

埴町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県埴町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日	計画給水人口	7700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	6177 人
		有収水量密度	0.32 千m ³ /ha

② 施設

水 源	表流水 , ダム , <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , 受水 , その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	84 千m
	配水池設置数	9		
施 設 能 力	3,100 m ³ /日	施 設 利 用 率	63.5 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金と口径別にメーター使用料を設定しています。水道料金は、用途別(一般用、浴場営業用、特別用)に基本料金と超過料金を設定しています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭 和 61 年 4 月 1 日

水道料金(1カ月分)

(税込)

種別	用途/料金	基本料金(1カ月につき)		超過料金 1m ³ につき
		水量	料金	
専用給水装置	一般用	使用水量10m ³ まで	1,320円	165円/m ³
	浴場営業用	使用水量200m ³ まで	28,600円	165円/m ³
	特別用	使用水量10m ³ まで	2,640円	286円/m ³
共用給水装置	専用給水装置に準ずる			

メーター使用料(1カ月分)

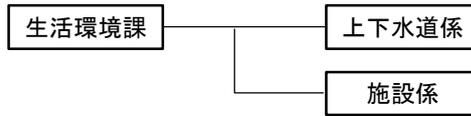
(税込)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75
使用料 (円)	110	231	275	407	484	2,310	3,025

④ 組織

生活環境課長の下、上下水道係(3人)及び施設係(3人)の2係を配置しており、両係とも上下水道事業を兼務しています。上下水道係では主に、財政計画の策定や資金管理、予算編成とその執行及び決算、また、料金に係る業務を行っています。施設係では、事業計画の策定や認可、水道施設の維持管理や水道水の水質管理等の業務を行っています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳～	合計
2人	1人	1人	2人	1人	7人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成23年度に簡易水道を上水道を統合し、公営企業会計を導入しました。資産・負債などの財政状況を正確に把握することが可能となり、維持管理の効率化など経営の健全化に努めています。
また、各エリアを結ぶ連絡管布設工事を実施したことにより、各水源の水を有効に活用することが可能となりました。また、川上地区の水需要の減少に伴い、川上第2配水池を休止しています。
現在、毎日の水質検査業務、メーター検針業務、漏水調査業務などについて民間に委託しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

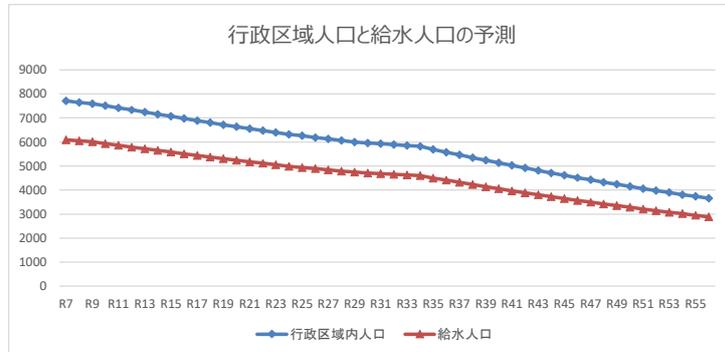
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙 経営比較分析表参照

2. 将来の事業環境

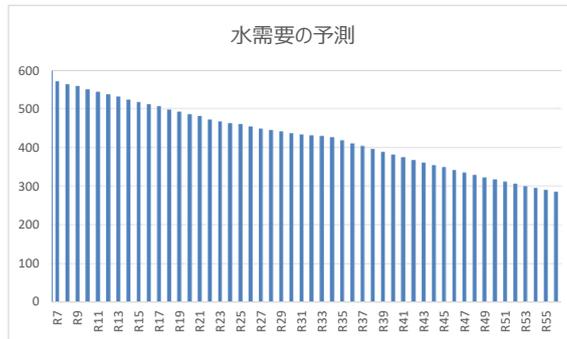
(1) 給水人口の予測

令和6年度末の行政区域内人口は、7,914人、給水人口は6,177人で給水普及率は80%となっています。行政区域内人口は今後も減少が見込まれ、それに伴って給水人口も減少する見込みです。アセットマネジメントでは、本町の行政区域内人口は令和17年度6,884人には令和22年度には6,471人に減少する見込みであり、その予測等を基にして、令和17年度の給水人口は5,438人となる見込みです。



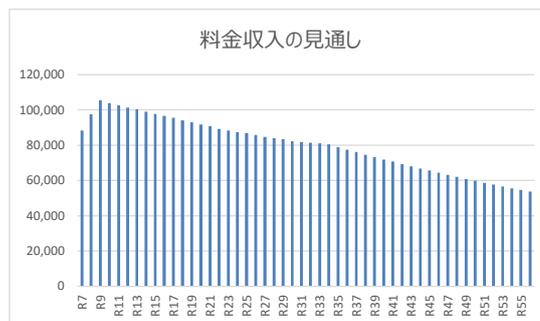
(2) 水需要の予測

有収水量は、「生活用」と「業務・営業用・その他」の水需要を予測し、推測しております。「生活用」の有収水量は、令和6年度からの給水人口(行政区域内人口*普及率)の減少率を令和6年度の生活用有収水量に乗じて算出しております。「業務・営業用・その他」については、本町作成のアセットマネジメントに基づいて数値を算出しております。有収水量は、令和6年度の段階で570千 m^3 ですが、計画期間の最終年度である令和17年度には給水人口の減少にともなって506千 m^3 に減少する見込みです。また、50年先の令和56年度には、285千 m^3 まで減少する見込みです。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は、「生活用」と「業務・営業用・その他」の有収水量に供給単価を乗じて算出しております。給水人口の減少により料金収入の減少が見込まれることから継続的に安定した経営をしていくためには、適正な水道料金の設定が必要になります。安易に一般会計からの繰入に依存することなく、収支均衡を図るために、令和8年度中に20%増の料金改定を見込んでおり、料金収入の見通しに反映させております。料金改定により給水収益は改善されましたが、人口減少を踏まえると、料金収入は減少していくと予測しています。計画期間の最終年度である令和17年度において、現行の料金体系では95,465千円、50年先の令和56年度においては53,653千円を見込んでおります。



(4) 組織の見直し

現在は、必要最低限の人員で、事業運営に取り組んでいる状況であるため、現況体制を維持していく。
また、技術の継承等が課題となってくるため、積極的に民間委託等を検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

(1) 経営理念

- 安全な水の安定的な供給
- 経営基盤の強化
- 災害対応力の向上

(2) 基本方針

安全な水の安定的な供給

- ・水源から給水栓末端まで十分な管理体制を確保し、安全な水を供給します。
- ・適切な水質検査を実施し、検査結果の確認と利用者への情報公開を行います。
- ・既存水源の状態を把握し、必要に応じて水源等の整備・更新を実施して、安定した水の供給に努めます。

経営基盤の強化

- ・担当部署の職員が水道事業の現状と課題に関する意識を共有し、より有効な施策の実施に努めます。
- ・経営効率化の視点から、施設維持等に関するコストの削減を図っていきます。
- ・水道事業についての情報公開、広報広聴により、町民により身近な水道事業サービスを提供していきます。

災害対応力の向上

- ・基幹管路や浄水場・配水池の耐震化を計画的に実施していきます。
- ・他事業者との相互援助等の連携強化により、災害時や緊急時の給水体制を構築するとともに、応急給水拠点や給水方法等について町民への情報提供に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な投資によって、水道施設の適正管理及び管路の耐震化を実施し、住民に対して安定した水供給を維持する。
-----	--

水道施設の適切管理及び管路の耐震化を目的として、以下の施策を実施する。

①川上水系における第二水源地および配水池の施設運転を平成27年度に中止した。この決定は施設の運用効率および水需要の変化を踏まえたものである。今後の施設統廃合については、地理的・能力的な制約から困難であるものの、設備更新の際には施設利用率を考慮し、可能な範囲でのスペックダウンを実施する方針である。これにより、長期的な運用コストの最適化を図りながら、水供給の安定性を維持する。

②令和7年度に管路更新計画を策定し、計画的な管路の耐震化を推進する。老朽管の更新にあたっては、補助金や交付金を最大限活用し、財政負担を抑えつつ、効率的な改修を行う。この取り組みにより、災害時の水道供給の継続性を高め、地域のレジリエンス強化に貢献する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定的な事業経営を行うために必要な財源を確保しつつ、企業債残高を抑えていくことを目指します。水道料金については4年を目途に改定の必要性を検討していきます。料金回収率については類似団体平均に段階的に近づけることを目指し、10年後の料金回収率を65%以上(令和6年度実績46%)とすることを目標とします。
-----	--

<p>○料金収入 水道料金については、現在の料金体系から令和8年度の期中に20%の料金改定を行うことを見込みました。令和7年度以降は、給水人口の減少にともない、水道料金収入も減少していく見込みです。</p> <p>○3条基準内繰入金 3条基準内繰入金については、過去の実績と同程度で見込んでおります。</p> <p>○企業債 起債については、建設改良費の25%程度の借入を行うことを見込んでおります。</p> <p>○国庫補助金 国庫補助金については、建設改良費の10%程度の収入を見込んでおります。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○営業費用 人件費：過年度実績等を考慮したうえで人件費上昇率を加味して計算しております。 動力費：過年度実績等を考慮したうえで有収水量の減少率及び物価上昇率を加味して計算しております。 修繕費：過年度実績等を考慮したうえで物価上昇率を加味して計算しております。 材料費：過年度実績等を考慮したうえで物価上昇率を加味して計算しております。 委託費：過年度実績等を考慮したうえで物価上昇率を加味して計算しております。</p> <p>○営業外費用 支払利息：現在の予定額と新規借入れ予定額を基に、利息償還支払額を計上しております。 その他営業外費用：過年度実績を参考に計上しております。</p> <p>○特別損失 投資財政計画上は見込んでおりません。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県南保険福祉事務所管内の市町村において、広域連携が可能な業務について検討していくことになっています。他事業者との情報交換を行い、業務の改善や効率化に取り組んでいきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	現在の委託業務も含めて、民間委託の範囲や見直しについて検討していきます。施設管理については、非常時の対応等も合わせて民間委託の可能性を視野に検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	配水施設や管路については、耐震性を確保するために耐震診断を実施し、計画的に耐震化を進めます。施設の更新に当たっては、配水量の減少を見据えて、ダウンサイジングやスペックダウンの検討を行っていきます。 水の安定供給のために、埴第1水源の取水に有効な方法を研究し、取水施設の整備の検討を行っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	同上
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料	金	本町の水道料金は昭和61年4月1日改正され、平成元年、平成9年、平成26年に消費税分が改正されて、現在に至っており、実質的には昭和61年依頼39年間改定されていない状況になっています。本経営戦略においては令和8年度に改正を行う計画としており、今後も定期的に検討することとし、状況に応じて改正を行う等、料金の適正化を図っていきます。	
企	業	債	公営企業債発行については、利率の低い資金を基本として、政府系資金又は銀行引受により資金を調達します。
繰	入	金	繰出の基準に基づき積算し、基準外分については財政部局と協議し算出します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			
その他の取組			

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	「埴町上水道事業経営戦略」は計画期間を10年間としますが、収支状況や施設更新の進捗状況、その他の影響等を踏まえ、水道料金の検討と合わせて、4年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新して更新後の計画期間も10年間とします。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

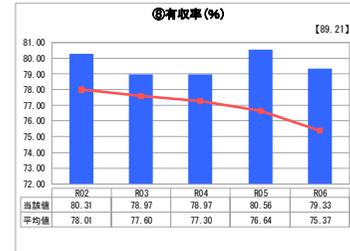
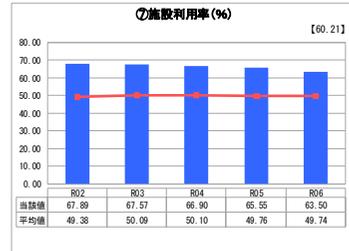
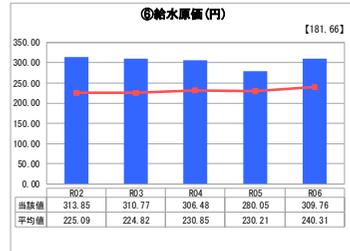
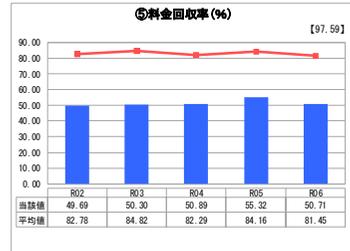
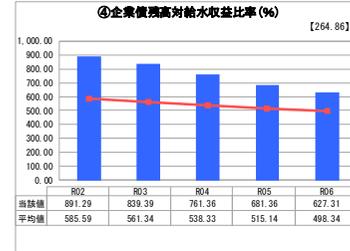
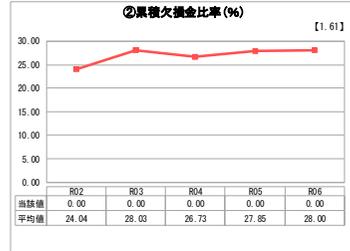
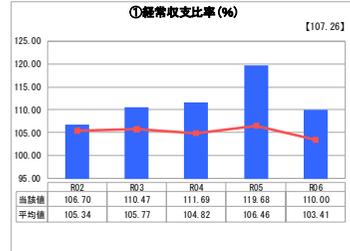
福島県 塙町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり原価料金(円)	
-	75.10	79.61	3,080	

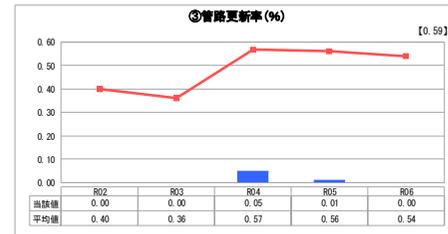
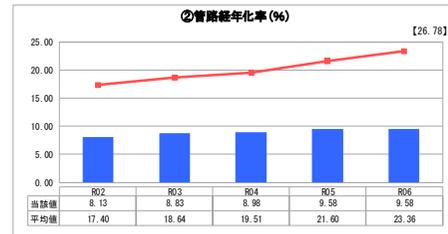
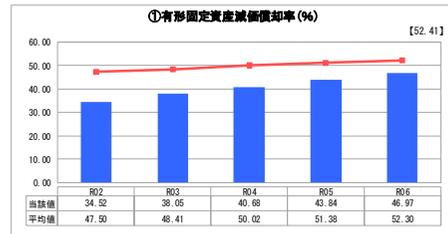
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,821	211.41	36.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,177	18.98	325.45

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①一般会計からの基準外繰入により、100%以上である状況に変わりがない。料金改定を令和8年度に予定しており、経営の改善を図っていく。
- ②適正な水準と資金繰りを把握し、経営の効率化を図っていく。
- ③企業債残高の減少に伴い、年々減少している。
- ④料金改定を令和8年度に予定し、適切な収入を確保する。また、費用の見直しや更なる費用の削減に努めていく。
- ⑤経費節減を実施しているが、極端な減少は見込めない状況にある。
- ⑥非常時対応、消火用容量を考慮し施設更新、耐震化の際に施設容量の最適化を図っていく。
- ⑦前年度よりは上昇したが、全国平均と比較すると依然として低い値であるため、有収率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

- ①全国平均、類似団体と比較低い値ではあるが、年々上昇傾向にあるため、計画的に施設更新をする必要がある。
- ②全国平均、類似団体と比較低い値ではあるが、年々上昇傾向にある。
- ③管路更新の実施はなかったが、今後更新需要は上昇していくため、財政状況を踏まえた平準化した管路更新を継続的に実施していく必要がある。

全体総括

・経営の健全性・効率性については、健全かつ適正な事業運営を行うため、料金改定を令和8年度を目標に進めていく。
 ・老朽化の状況については、資産の更新需要に備え、投資の見直しと財源の見直しを適切に把握し、目標設定及び目標達成に要する計画期間内の投資規模を把握して進めていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		94,297	92,995	102,243	110,182	108,548	107,280	106,010	105,106	103,658	102,389	101,308	100,216
	(1) 料金収入		89,546	88,290	97,492	105,431	103,797	102,529	101,259	100,355	98,907	97,638	96,557	95,465
	(2) 受託工事収益 (B)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) その他		4,751	4,705	4,751	4,751	4,751	4,751	4,751	4,751	4,751	4,751	4,751	4,751
	2. 営業外収益		147,010	144,509	126,036	114,477	111,916	111,086	106,560	105,352	104,281	102,851	100,981	98,418
	(1) 補助金		100,000	100,000	80,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	他会計補助金		100,000	100,000	80,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	その他補助金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長期前受金戻入		42,804	41,918	41,830	40,271	37,710	36,880	32,354	31,146	30,075	28,645	26,775	24,212
	(3) その他		4,206	2,591	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206	4,206
収入計 (C)		241,307	237,504	228,279	224,659	220,464	218,366	212,570	210,458	207,939	205,240	202,289	198,634	
的 収 支	1. 営業費用		210,163	227,233	215,853	212,066	210,170	209,876	199,692	200,046	199,913	195,534	191,523	180,678
	(1) 職員給与		13,883	18,640	18,826	19,015	19,205	19,397	19,591	19,787	19,985	20,184	20,386	20,590
	基本給		7,679	7,960	8,040	8,120	8,201	8,283	8,366	8,450	8,534	8,620	8,706	8,793
	退職給付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他		6,204	10,680	10,786	10,895	11,004	11,114	11,225	11,337	11,450	11,565	11,681	11,797
	(2) 経費		71,101	84,427	73,178	74,466	75,643	76,906	78,191	79,569	80,860	82,208	83,618	85,049
	動力費		16,314	17,564	16,799	16,986	17,058	17,186	17,313	17,501	17,594	17,716	17,870	18,021
	修繕費		5,163	5,305	5,372	5,479	5,589	5,700	5,814	5,931	6,049	6,170	6,294	6,420
	材料費		244	410	254	259	264	269	275	280	286	292	297	303
	その他		49,380	61,149	50,753	51,741	52,732	53,751	54,789	55,856	56,931	58,031	59,157	60,305
(3) 減価償却費		125,179	124,166	123,848	118,585	115,323	113,572	101,911	100,691	99,068	93,141	87,519	75,039	
2. 営業外費用		9,214	9,040	7,765	7,011	6,419	6,081	5,533	5,097	4,725	4,391	4,089	3,797	
(1) 支払利息		8,765	7,727	7,316	6,562	5,970	5,632	5,084	4,648	4,276	3,942	3,640	3,348	
(2) その他		449	1,313	449	449	449	449	449	449	449	449	449	449	
支出計 (D)		219,377	236,273	223,618	219,077	216,589	215,956	205,225	205,143	204,638	199,924	195,612	184,474	
経常損益 (C)-(D) (E)		21,930	1,231	4,661	5,582	3,875	2,409	7,345	5,315	3,301	5,316	6,677	14,160	
特別利益 (F)		1,020	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特別損失 (G)		33	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特別損益 (F)-(G) (H)		987	△ 45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		22,917	1,186	4,661	5,582	3,875	2,409	7,345	5,315	3,301	5,316	6,677	14,160	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		131,305	132,491	137,152	142,734	146,609	149,018	156,363	161,679	164,980	170,295	176,972	191,132	
流動負債 (J)		347,074	306,962	329,559	346,074	317,989	324,326	334,503	347,961	357,153	366,913	374,269	378,834	
うち未収金		5,138	1,307	1,443	1,561	1,537	1,518	1,499	1,486	1,464	1,445	1,429	1,413	
流動負債 (K)		78,772	75,460	73,067	74,126	73,139	64,206	56,333	58,848	54,337	54,356	54,883	56,279	
うち建設改良費		48,464	46,224	44,607	45,323	44,656	38,616	33,293	34,993	31,943	31,956	32,312	33,257	
うち一時借入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち未払金		23,217	22,144	21,369	21,712	21,393	18,499	15,949	16,764	15,303	15,309	15,479	15,932	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		94,297	92,995	102,243	110,182	108,548	107,280	106,010	105,106	103,658	102,389	101,308	100,216	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)											
資本的 収入	1. 企業債	—	—	—	12,375	39,000	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 他会計出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3. 他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. 他会計負担金	1,705	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	6. 国(都道府県)補助金	—	18,726	5,470	10,506	42,095	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	—	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (A)	1,705	18,726	7,470	22,881	81,095	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	1,705	18,726	7,470	22,881	81,095	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
資本的 支出	1. 建設改良費	24,312	101,655	27,444	49,500	156,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 企業債償還金	70,705	48,464	46,224	44,607	45,323	44,656	38,616	33,293	34,993	31,943	31,956	32,312	
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計 (D)	95,017	150,119	73,668	94,107	201,323	94,656	88,616	83,293	84,993	81,943	81,956	82,312		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	93,312	131,393	66,199	71,226	120,228	77,156	71,116	65,793	67,493	64,443	64,456	64,812		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	91,257	82,556	64,383	67,681	106,782	73,065	67,025	61,702	63,402	60,352	60,365	60,721	
	2. 利益剰余金処分額	—	41,298	—	—	3,091	—	—	—	—	—	—	—	
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. その他	2,055	7,539	1,816	3,545	10,355	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091	
計 (F)	93,312	131,393	66,199	71,226	120,228	77,156	71,116	65,793	67,493	64,443	64,456	64,812		
補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	561,731	513,267	467,043	434,811	428,488	396,332	370,216	349,423	326,930	307,487	288,031	268,218		

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
収益的 収支分		100,000	100,000	80,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	うち基準内繰入金	4,948	5,000	4,391	4,075	3,826	3,684	3,454	3,271	3,115	2,974	2,847	2,725
	うち基準外繰入金	95,052	95,000	75,609	65,925	66,174	66,316	66,546	66,729	66,885	67,026	67,153	67,275
資本的 収支分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準内繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち基準外繰入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	100,000	100,000	80,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	

原価計算表

布設年月日 昭和30年5月20日
 給水人口 6,177人
 計算期間 自令和8年4月
 至令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A) (R8~R12年度の平均)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	89,546	102,102		102,102
受託工事収益	0	0		0
その他	4,751	4,751		4,751
合 計	94,297	106,853	0	106,853

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
営業費用	職員給与	7,679	8,202		8,202
	退職給付費	0	0		0
	その他	6,204	11,005	444	10,561
	動力費	16,314	17,068		17,068
	修繕費	5,163	5,591		5,591
	材料費	244	264		264
	その他	49,380	52,753	0	
減価償却費	125,179	114,648	11,465	103,183	
小 計	210,163	209,531	11,909	197,623	
営業外費用	支払利息	8,765	6,113	3,442	2,670
	その他	449	449		449
営業外費用計	9,214	6,562	3,442	3,119	
特別損失	33	0		0	
支 出 計	219,377	216,093	15,351	200,742	

資産維持費(Z)	21,906
料金対象経費(Y)+(Z)	222,648

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.46$

<料金水準についての説明>

本町の水道事業は、料金収入の料金対象経費に対する割合は46%程度に留まっており、料金で賄うべき給水原価の一部を一般会計からの基準外繰入金等によって賄っている状況である。今後、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、一般会計からの基準外繰入金を削減するために、今回の投資財政計画では、令和8年度から料金改定を行う計画としている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。